

記者発表資料

配布日時

平成21年6月25日

建設業と地域の元気回復助成事業第1次募集の選定結果について

「建設業と地域の元気回復助成事業」は、地域の建設業団体が、保有する人材、機材、ノウハウ等を活用し、地方公共団体や農業、林業、観光、環境、福祉等の異業種団体との連携により協議会を設立して、建設業の活力の再生と地域の活性化を図ろうとする場合に、連携事業の検討や試行的実施に必要な経費を助成（1協議会当たり上限2500万円）するものです。

第1次募集として、平成21年3月26日（木）から5月25日（月）までの間公募を行い、今般、全国で104件の助成対象事業が選定され、うち北陸地方整備局管内では別紙のとおり13件（新潟県5件、富山県5件、石川県3件）が選定されましたので、お知らせいたします。

なお、第2次募集については、募集期間を9月1日（火）から30日（水）までとし、7月下旬頃に募集要領が公表される予定ですので、併せてお知らせいたします。

配布先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
建設専門紙

問い合わせ先

北陸地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官 渡邊
Tel025-370-6571 内線 6119
建政部 計画・建設産業課長補佐 山田
Tel025-370-6571 内線 6142

	県別	応募事業名	協議会名	事業管理者
1	新潟県	建設業と地域の連携で築く新米沢街道の再生事業	関川新米沢街道検討協議会	関川村
2	新潟県	トキの島が育む「海の幸」活用事業	佐渡市漁業資源流通活性化協議会	佐渡建設機械共用協同組合
3	新潟県	山古志・越路地区の観光事業の展開及び新商品開発	山古志・越路地区活性化協議会	(社)新潟県建設業協会
4	新潟県	「魚沼から行く尾瀬ルート」を活用した交流人口拡大による地域活性化	尾瀬・魚沼ルート活性化協議会	(社)新潟県建設業協会
5	新潟県	イチジク生産による新市場の創生と建設業態の多角性の創造事業	新潟県イチジク生産促進協議会	(社)新潟県公園緑地建設業協会
6	富山県	低炭素社会型観光まちづくりに関する事業	黒部・宇奈月温泉観光活性化協議会	(社)富山県建設業協会
7	富山県	梨生産農家との連携による「呉羽梨」再生ビジネス事業	呉羽梨生産地域活性化協議会	(社)富山県建設業協会
8	富山県	森林の間伐材の活用促進事業	新川地域間伐材活用協議会	(社)富山県建設業協会
9	富山県	となみ散居村空き家利活用に関する事業	となみ散居村空き家利活用協議会	(社)富山県建設業協会
10	富山県	手づくりの土産品復活等による大岩地区活性化事業	大岩地区観光活性化協議会	(社)富山県建設業協会
11	石川県	天然岩牡蠣のブランド化事業	羽咋市「海彦計画」推進協議会	羽咋市
12	石川県	小規模耕地での竹チップ活用による防草と糖度アップの雑穀(そば、小豆、サツマイモなど)生産および加工品の開発販売事業	半島先端の小規模耕地を天恵にする協議会	(社)珠洲建設業協会
13	石川県	手取めぐみの森再生事業～ゲレンデ跡地の再生計画～	白山ろく森づくり協議会	(社)白山・石川建設業協会

地域の中小・中堅建設業者が、その保有する人材、機材やノウハウ等を活用し、農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種との連携等により、建設業の活力の再生、雇用の維持・拡大や、地域の活性化を図るため、連携事業に関する検討や試行的実施に当たって必要となる経費を助成。

国 (事業資金は(財)建設業振興基金より助成)

協議会

- ・ 地域での連携に向けた合意形成
- ・ 専門家による指導、職員の研修
- ・ 連携事業の実施に当たっての障害除去、資機材の確保・活用、立ち上げ支援
- ・ 販路開拓、広報
- ・ 連携事業の試行的実施
- ・ 地域建設業の活性化方策
- ・ その他

※協議会の構成員は以下の通り

- ◎建設産業団体 ◎地方公共団体
- 農協、森林組合、社会福祉協議会、観光協会 等の関係団体
- △3社以上の中小・中堅建設企業 △その他必要と認める者
- (◎、○は必須メンバー(○は地域に適切な団体がない場合は不要)、△は任意)

連携事業の実施等による地域建設業の活性化

建設業と地域の元気回復

事業のポイント

- ◆ **1協議会当たり2,500万円を上限に助成します(概算払により助成を受けることも選択可能)**

1協議会当たりの助成金の上限額は2,500万円で、希望により概算払で助成を受けることもできます(あらかじめ精算払か概算払かのどちらかを選ぶ必要があります。)

- ◆ **協議会には「事業管理者」が必要です**

助成金の交付申請、資金管理等の責任者として、協議会に事業管理者(法人格を有する建設産業団体又は地方公共団体のいずれか。)を置く必要があります。

- ◆ **事業実施期間は最長で平成23年2月まで**

第1次募集で選定された場合、最長で約1年8ヶ月にわたって事業に取り組むことができます。

- ◆ **必要となる機械・器具類の導入も可能です**

助成総額の原則1/4以内で可能です(ただし、取得した財産等の処分には一定の制限が課せられます。)

- ◆ **第1次募集は3月26日(木)~5月25日(月)まで**

第1次募集では、概ね100件程度を選定予定です。また、今年夏~秋にかけて二次募集を実施する予定です。